

第1回山梨県食の安全・安心審議会議事録

令和5年8月22日掲載

○日時 令和5年7月24日（月）午後1時30分～3時15分

○場所 山梨県議会議事堂地下会議室

○出席者 （敬称略）

（委員）：足達委員、大島委員、小野委員、菊島委員、仲澤委員、長谷川委員、平井委員、藤井委員、丸山委員、宮下委員、向山委員、森田委員
（以上12名）（50音順）

（事務局）：県民生活部 上野部長
県民生活安全課 相原課長、穴水総括課長補佐、加藤副主幹
菅野主任、鈴木主事、三浦職員

（関係課）：衛生薬務課 西潟副主幹
健康増進課 古屋課長補佐、廣瀬副主幹
農業技術課 松川課長補佐
保健体育課 清水主査・指導主事

○傍聴者等の数 1名

○会議次第

- 1 開会
- 2 県民生活部長あいさつ
- 3 議事
 - （1）「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」の実施状況について
 - ・令和4年度の数値目標の進捗状況について
 - ・令和5年度の主な取り組みについて
 - （2）「第4次やまなし食育推進計画」の実施状況について
 - ・令和4年度の数値目標の進捗状況について
 - ・令和5年度の主な取り組みについて
 - （3）その他
- 4 その他
- 5 閉会

○概要

- 1 開会
- 2 県民生活部長あいさつ
- 3 議事

（1）「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」の実施状況について

○事務局から、「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」数値目標の令和4年度の進捗状況と令和5年度の主な取り組みについて説明。（資料1-1、1-2）

○質疑は以下のとおり

委員

重点施策2の5、6の部分ですけれども。

令和4年度の実績が60%と66%でこれを令和8年度に95%以上に持っていきたいという、計画ということでよろしいでしょうか。

事務局

そうですね。

委員

今回それぞれ60%と66%という実績だったんですけども、100%じゃなかった店舗に対しては、その表示を改めさせる、とか表示をし直させるっていう取り組みもされているということではないですか。

事務局

そうですね実際に調査に行った時に、その場で「ここが間違ってます」というような指導させていただいています。

委員

そのあと直したところの確認とかはされているんですか。その場で指導してそれにとどまっているんですか。

事務局

確認できるものについては再度確認も行っています。

委員

この調査自体が教育にもなるものだと思うので、この調査をしてもらって、ちゃんと改められているかっていうところの追跡調査っていうんですかね確認というのはされた方がいいのかなと思います。

あと令和8年度に95%以上に持っていくためには、令和4年度の実績を見ると、今やってることプラスアルファで何か必要なんじゃないかなと思うんですけども、95%に引き上げていくために、という点ではどのようにお考えでしょうか。

事務局

実際多く見られる間違いというのが、加工品の製造者の記載の仕方とか、あとは生鮮食品の原産地の欠落とかですね。あとは、原産地表示はあるけれども値引きのシールで隠れてしまっていて見えないとかですね、ちょっと軽微なものが多いんですけども、そういう間違い、結構同じような間違いを、どの店舗でもしてることがあるので、よくある間違いの情報をホームページとかで公表するとか、あとはそれをチラシにしまして、店舗こういう間違いが多いから気をつけてくださいっていうような形で配布したりすることを考えています。店舗の担当者もずっと同じというわけではないと思うので、繰り返し継続した啓発というのを続けていきたいと考えてます。

委員

ホームページの掲載っていうのはどちらかというと受け身の情報発信なので、誰も違うと分かっている表表示をしているわけじゃないと思うんですね。ただ知らないだけだと思うので、そ

の知らせるっていうところをしっかりとされた方がいいかなと。

この調査を、やること自体もちろん教育になるんですけど範囲としてはやっぱり、その都度その都度狭い範囲だと思うので、ぜひその狭い範囲でやったことを広範囲に、伝えて、改善させるっていう取り組みもあわせてやっていかないと、95%まで達しないのかなと思ったので意見をさせていただきました。

事務局

ありがとうございます参考にさせていただきます。

委員

すいません今ご指摘があった同じ5番6番。

私も全く同じ考えをしております、そもそも、この食品表示という部分については、適正な表示が義務づけられているもの。他の取り組みと違って、この表示の部分については直接消費者に関わるもので、そもそも令和8年の目標数値が95%というのがいかなものか。これが100%であっていいわけ。と同時に、調査をすることの実施率が目的ではなくて、これに関わった業者に適正な表示をさせるということが、またこれは消費者にその部分が伝わるとということが一番必要なことだと思います。

これはもう食品表示の部分でいきますと、アレルギーの問題があったりですね、偽装表示の問題があったりいろいろな部分に関わる場所だと思いますから、この調査自体の意味合いというのは大変重要だと。そのところを、60%、施設の部分でいったら60%だった、表示の適正品目は90%以上だった、と、それで終わるのではなくてですね。この部分については、県の推進計画に基づく調査ですから、しっかりとした追跡をする中で改善をさせるということを目的に置いていただくことの方が、意味があることじゃないのかなと思いますので、検討をしていただきたいと思います。

事務局

こちらの部分についてはですね消費者の安全安心に繋がるものでありますので、委員ご指摘のようにですね、非常に重要な項目だと、県の事務局としても考えておりますので、対応の方がしっかりできるように、取り組んで参りたいと思っております。

よろしく願いいたします。

委員

一つは関連で、今の広域的店舗の割合でこういう規模の店舗って、結構商品部がしっかりしていて相当厳しいっていうかうるさいっていうか、うちもいくつかも取引ありますけど、こういう大きいところであればあるほど、相当厳しいので、でもたまたまその商品本部さんが、見逃したのかわかりませんが、実際に販売されている場合には、店舗の方に指導をしても、大した効力がないっていうかその場で終わってしまうみたい。できれば、本部の方にご連絡を一報入れるのが、とっても早いっていうか解決の近道かなと。あと、県内で（小規模で）やっているところは、納入業者も先ほど言われた通り、知らないことが多い。販売している方も知らないことが多いので、その辺は先ほど言われた通り、教育するとか、広報に力を入れるのが最適かなあなんていうふうに思いました。

後ですね、続けて次質問ですけど、ナンバー3と4番ですね。

3番がものすごい数多くて4番がコロナの影響で実施が幾つしかなくてっていう先ほどの説明だったと思うんですけど。これ何でかなあと疑問を思いました。3番の方は100%できるのに、4番はなんでかなっていう、普通の疑問です。

あとですね、質問が10番の農薬管理指導士っていうのは、販売、とか使う所ですね。ゴルフ場とか何とかっていうふうに言っていましたけど、縛りがあるのか、要は、これだけたくさん使うところはこういう人がいなきゃいけないのかどうなのかっていう、そんな縛りがあるのかだけちょっと教えてください。

以上です。

事務局

まず、先ほど来ご質問いただいております、食品表示の調査の方ですけれども、こちらにつきましては、関係課が、県民生活安全課、それから農務事務所、様々なところが関係しておりますので、またいただいたご意見を参考とさせていただいて、やり方の方も十分検討させていただきたいと思っております。その上で、令和8年度の目標が達成できるようにしっかり取り組んでいきたいと考えております。

あとただいま質問いただきました、3と4それから10につきましては、こちらの資料1-1の右側に関係部署というところが、ございまして、それぞれのここを所管する課の方で取り組んでおりますので、それぞれの所管課の方から回答をさせていただきます。

衛生薬務課

衛生薬務課です。

私どもの方ですね、毎年指導計画の方を策定させていただいております。そこで、今、全施設HACCPを取り入れていただいております。

そのHACCPの取り組み具合によってランクとかですね、あとは工場の大きさとかで、AからEの5ランクに分けています。

そこで、私たちが管轄しているその許可の業種を持っている施設、今全部で、ざっくり1万2,000件持っています。それを掛け算割り算して、年間の監視指導計画何施設に行きましょう、Aランクは何施設行きましょうBランクは何施設行きましょうというふうなものも計算式で出して、目標を立てています。100%は最低ラインです。

ちょっと正直なところ、コロナの関係でうまくいってない時期も実際にありました。

ただ、例えば、監視指導に行く時、私たちが収去検査、いろんな施設に行かせていただいています。そのときに、いろいろお話をしたりとかまた結果を返す時、もし万が一変な検査結果が出たり、また、もしくは、加工食品なので表示法も検査していますので、表示がちゃんとなっていない場合は、責任者の方にお話をしながら、また先ほど、本部の方にお話をしたほうがいいのではないかという、ご意見もありましたが、私どもも、年度末に、こういった指摘事項ありましたよっていう形で本部の方に対応を求めたりしています。ただそれもですね年度末1年待つのかということではなくて早急に対応していただきたい例えばアレルギーとか、特定原材料の関係で早急に直していただきたい場合は、もうその場ですぐお店の方に話をしながら、本部の方にもちょっとお話をしながら、という形で対応させていただいております。

また、結果論になってしまうんですけども、AからEランクそれぞれの数を出しています。ただ、ランクごとにどうしても100%いかないっていう時があるので今後はそれを一つ一つ100%に持っていきたいなっていうふうな考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

健康増進課

健康増進課です。

4番の給食施設巡回指導の計画に基づき県が実施する給食施設に対する、巡回指導の実施率について回答します。

各保健所で給食施設につきまして、届け出を出していただき、管内の給食施設について把握をしております。今甲府市を除く県内の4保健所で500弱の施設を保健所が把握をしております。こちらの巡回指導につきましては実際に給食施設に行きまして、栄養管理の状況や給食施設の衛生状態につきまして確認をしております。

コロナもあり計画はしたのですが、コロナの感染状況をかんがみて、巡回に行くことを中止せざるを得ず、実施の施設数としては5となっております。それもありまして今年度につきましては、計画数を各保健所とも増やしまして、巡回指導を実施する予定となっております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

農業技術課

農業技術課です。先ほど質問ありました農薬管理指導士の方の縛りということですがけれども、県で対応しているのは、例えば造園業者さん、あと森林組合さん、また先ほど話ありましたけどゴルフ場の農薬管理者というような方々に、講習会等を開いてですね、認定を行っているところです。

具体的に、その縛りということに関しましては先ほど繰り返し話なりますけれども、そういった農薬を使用する方々ということになっておりますのでそういった方々を対象にですね、例年で百名程度の方々に対して、指導をしているところになっております。

委員

ごめんなさい。

（農薬を）たくさん使っていても、（農薬管理指導士が）いてもいなくても別に構わないは構わないっていうそういう認識でいいんですかね。

農業技術課

今ちょっとわからない部分もありますのでまた改めて回答させていただきます。

委員

もし、縛りがあるのであれば、その通りの人数程度しか出てこないし、もし縛りがないのであれば、やっぱり縛りを作っていた方がいいのかなって思って。そうすると、半強制的に取らなきゃいけないみたいなね、やっぱり農薬って、ぜひこれ使う人は取って欲しいと思うのは、やっぱり正しい使い方をしないと、それが川に流れたり、海に流れたりみたいなのところもあるので、やっぱりある程度規模の大きい量を使うところについては、何かこう法の網みたいなものをかぶせるのが一つの方法かなとそんなふうに思いました。

議長

それではそれ以外にはいかがでしょうか。

委員

ご説明ありがとうございました。

私も不適正な表示のことにに関してちょっと気になったんですけども、こちらはその傾向といいますか、例えば、新しく表示制度ってどんどん変わっているので、原料原産地表示がなかったとか栄養成分表示もまだ2015年に義務化されたばかりなので、そういう新しい表示の方法をよく知らなかったのが不適切になったのか、それともそもそも、もっと根本的なところで何が欠けていたりとか、そういうことなのか、または、特にアレルギー表示の欠落とかそういう問題のあるものを不適正ということで指導しているのか、どういった傾向があるのかというのを教えていた

だきたいと思ひまして。

なぜかという、資料の1-2を見るとちゃんときちんと啓発もされているようですけれども、原産地に関する情報提供の充実というのがあって、もしかしたらその原産地の情報の提供よりも、もっと広い、そもそもの表示のことをきちんと啓発しなければいけないのではないかと思ったりするので、不適正な表示の内容、それから今後の何を出すのか欠けているところがあれば、そういう部分を教えていただければなと思う。

事務局

不適正なものの内容は、先ほど少しだけお話ししましたが、加工品ですね製造者の記載の仕方がちょっと間違っていたり、あとは生鮮食品の原産地が欠落しているっていうのがあります。ただですね、店舗に行っても、ほとんどはできているんですよね。なので、ちょっとうっかりというような形で、抜けてしまっているのかな、というような印象を受けています。

あと、多いのが、見切り品で、見切り品の何割引のシールにその原産地が隠れてしまっていたりとかですね。結構そういうもの（ヒューマンエラー）が多くて、印象としてはその店舗は表示について、理解をしていない訳ではない、という印象は受けております。

委員

よくわかりました。

表示の場合、消費者庁の食品表示の違反の場合はリコールをするものは今国に全部制度届け出るのであるんですけど、あれを見ているとやっぱり圧倒的にスーパーとかで、シールの張り間違いとか、ヒューマンエラーに起因するものが多いっていうのは、そういう傾向にあるな思っていたんですけども。

そうなりますとその制度の周知っていうことよりも、いかにヒューマンエラーを防ぐかということになるのかなというふうに思うので。

そうした講座みたいなものかもしれないんですけども、そうするとちょっとやっぱり難しいですね単に制度がこうですよって言って、なかなかヒューマンエラーがなくなるっていうことなのかなというふうに思いました。

ありがとうございました。

あともう一つ感想ですけど7番の食品表示ウォッチャーからの報告ということで、これが件数がとても多いなあと感心をしておりました。96名から6,985件ってことは、1人で何十件も報告しているわけですね。食品表示ウォッチャーの方々の意欲が素晴らしいなど。

なかなか、いろんな都道府県で食品表示ウォッチャーお話聞くんですけど、もう1人でこの何十件もこうやって、上げていくって、ウォッチャーとしての責務に燃えてらっしゃるだなと思って、これはとても素晴らしいことだなと思ひました。これは感想です。

議長

はい。それでは私の方から教えていただきたいのですが、3番の目標監視件数のところで、先ほど1万2,000件ぐらいが監視施設だというふうにお伺ひして、HACCPのランクを付けて決めてらっしゃるといふことも、今回のお話で十分わかったのですが、取り組み状況のところに延べ4,648施設という情報だけがあり、実施の欄に100%と書かれてしまうと、これだけ見た人は、理解できないと思ひます。ぜひこの100%が出てくる根拠がわかるような記載方法をご検討いただけたらと思ひました。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、資料の1-1、1-2につきましては終了させていただきます、次に進みたいと思ひます。

(2)「第4次やまなし食育推進計画」の実施状況について

○事務局から、「第4次やまなし食育推進計画」数値目標の令和4年度の進捗状況と令和5年度の主な取り組みについて説明。(資料2-1、2-2)

○質疑は以下の通り

委員

進捗状況の一番のところの、「朝食を食べない食べない日が多い児童生徒の割合」という指標項目で、どうして調査しているのは中二だけなんでしたっけ。

なんか、すいません児童生徒って言いながら、小学生ってのパーセンテージは確認してないのかなと思って。これは単にちょっと疑問だったので。

議長

保健体育課でよろしいですか。

保健体育課

すいません。まずそれを把握していないのでまた、わかり次第、報告したいと思います。

委員

すいません。大丈夫です。

児童生徒の割合という指標項目だったら、小学校の方も、本当確認した方がいいんだろうなと思って、それは意見です。すいません、去年とかの段階で言えればよかったんですけど気づかずすいません。それと2番の朝食のことが週3以上ある若者の割合のところ、朝食をとっているのをテーマにした食育を行うにあたっては、2番ってすごく大事だと思っていまして、今の食育にもなるし今後の子供を産んで育てていく時の食育にもなるので今後ずっと影響が出てくると思って、2番だと思うんですね。もちろん一番もなんですけども、子供が大きくなっていった時に、食育ってなると、小さい子に朝食食べたという経験が大事なんですけど、すぐに効果としてあらわれてくるのって2番かなと思っていて、2番のところはやっぱり目標数値に、なかなかこう、近づいているな、というところもまだない状態で、むしろ、割合増えちゃっているんですけども、取り組みとしては、資料には同じことが書いてあるんですよ。令和4年と令和5年であまり変わってなくて。意見としては、若者に対する情報発信はもう受け身では絶対駄目だと思います。興味のない人に、ここのページ見てくださって言ったところで見ないので、やっぱ若者がこう目にする環境に情報発信をどんどんしていくっていうのが、大事なかなと思ってます。

何か県ができるのかわかんないですけど、YouTubeとかインスタとかそういうところの広告を利用したりとか、そうすると県内で絞った発信とかもできるので、そういうので、朝食っていいなあと思うようなものを流したりとか、あともっと県全体が食育、特に朝食をとるってところに取り組んでくれるのであれば、各店舗とかでも、こうやったら朝食にお勧めとか、これ買っていけば明日の朝食になるよとか、そういう朝食を促すような発信をしたら目にするっていう環境を作っていくのが大事なんだろうなあと思う。

ここについて、令和5年で特にこういうことをやる予定ですかっていうのがあれば、教えていただきたいなと思います。

事務局

当課(県民生活安全課)の方だと公式のInstagramとかです。ね。そういったものを行っている

ので、そういうようなところで情報発信をするっていうのは一つ、できることかなというふうには思っております。

今年について、具体的に何かやることがあるか、ということについては、今は計画としてはない状況なんですけど、今後の食育についてはご意見参考にさせていただきたいと思います。

健康増進課

ありがとうございます。健康増進課でも改めて今特に何か計画はないのですが、そこに記載があるように、様々な機会をとらえた啓発ということがありますので、今年は、大学生に対する取り組みの機会に発信ができればと考えておりますので課内で相談しながら進めさせていただきます。ありがとうございます。

委員

もう1点だけいいですか。

そうですねインスタの枠をご自身で持っているのは、基本的に来るのはやっぱり待つ方向のスタンスなっちゃうので、やっぱり発信していかないと、見てくれない。ホームページに載せましたも、同じなんですよね。一番の方（取組内容）にも保健体育課のホームページに紹介して載せましたってあるけど、なかなかホームページを積極的に見ようとしないので、まずは強制的、強制的にという言葉は悪いですけど、目に入るような情報発信っていうのももっともっていただきたい。

すいませんあとちょっと気になったのがもう1点あります一番の方で、中二女子が、令和3年、令和4年で、食べない割合が結構増えてるんですよ。これって何か理由ってあるんですか？令和4年度ももう5%になっちゃってて。

保健体育課

特に理由の方が私たちも、聞いていないのでわからないのですが、推測で課内で話してるのは、やっぱりダイエット志向が多くなってきたのではないかとかあと、ちょうど親世代が朝食を食べない世代に突入し始めてそれで食べなくなってきたのではないかとか、ただこれが男女差がこう同時にこう増えていけば、本当に親で朝食を食べない家庭が増えてきたのかなと思うんですが女子だけなので、それプラスダイエット志向の女子が増えてきたのかなんていう、そんな推測をしながらちょっとこの結果を見ているので、まだはっきりはわからないのが現状ですけどそんな感じです。

委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

何かこう、理由が出てくると、理由まで検証できると、それに対する対策も検証できると思うので、今度無理なそのダイエットとか朝食を抜いてのダイエットっていうのも、悪影響だとかそういう情報発信とかもしていけると思うので、ぜひ数字だけじゃなくてその原因とかも合わせて検討されるといいかなと思います。それはもちろんできるところまでは線引があると思いますので、勝手に言ってますけども意見です。ありがとうございました。

議長

はい。他にはいかがでしょうか。

委員

先ほどの朝食を食べない児童生徒の割合の小学生っていう話は、確か小学生はほぼ 100%に近いからっていうようなことだったような気がします。

それとですね、2 番のやっぱり 25%というのは増えてるんですけど、私も実は朝食を食べない派でありまして、時間がないからとかっていうよりも、私は食べなくていいと思ってるし、食べない方が健康的にいられるかな、っていうふうに思うんですけど、国が、旗上げて朝食食べろ、食べると、やっているの、それはそれで別に意見をするつもりはないのですが、できたらですね、なぜ食べないのか、という、要は意識して食べないのか、もう時間がないからとか何か理由があって食べれないのかっていうのはぜひ 1 度アンケートを取った方がいいのかなっていうふうに思いました。

その割合が例えば、25%近く意識して食べない食べないほうが私は健康だと思うからみたいな何となくそんな雰囲気が出てきたならば、もうこれやめたほうがいいのかっていうふう、こういうこと自体をやめたほうがいいのかっていうふうに思いました。

あと、4 番の金額ベースですけど。こここのところ、やっぱりね、いろんなものが値上がりをしているので、1 食あたりの予算というもの自体は増えたのかなどうなのかなっていうのを、もしわかりましたら教えていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

保健体育課

給食費の方の予算ですが、各市町村によってまちまちで、ただ実際、物価が高くなって食費が高くなってるのでお金がかかっているのが事実なので、そこを何とかしないと質が下がってしまうということで、各市町村の無償化にしてみたり、あと、増えた分を補助金として、市の方から、無償で提供したりとかそんな形で対応はしてるんですけど、すべての市町村が増えているわけではなく、補助金として増やしているっていう市町村が多いです。

議長

私の方から一言よろしいでしょうか。

朝食を抜くことということに関しては、個人的なご意見っていうのはあると思うんですね。

調査などでは、基本的に時間がないから朝食を食べない、もっと寝ていたいというのが多かったと思います。

朝食と健康との関わりということでは、いろいろな研究結果も出てきていますので、それらを取り上げて広めていくことが必要なのではないかと考えます。特に 20 代、30 代の子育ての時期では、幼児に朝食を出していない家庭もありますので、先程大島委員がおっしゃった通り、朝食の必要性をもっとわかるような形で示していくことが必要ではないかと思えます。

あとちょっと気になるところがあります。1 番のところ、これは国の方に報告しているデータで出している数値ではないかと思えますが、山梨県の新体力テスト・健康実態調査でも同じ調査をしています。そのカテゴリーのまとめ方が、山梨県と全国とが違ってきます。この目標値は「食べない」と「食べない日が多い」をまとめてしまった値になっているんですね。全国と統一した形で、4.2 とか 5%の内訳を出していただきたいと思えます。

併せて市町村の 2 番と 6 番も、市町村の健康診断の結果ということでここに数値が示されていますが、全く公表されてないデータですから、せめて対象とした人数と該当者数だけでも記載していただけたらと思えます。

また、朝食を抜くことについてですが、食品ロスのところ、セブンさんの認定によって、食品ロス削減推進パートナーの登録件数が増えたというお話が 9 番のところでありました。減塩については最近食環境整備を通じた取り組みが行われていますが、若い方たちに対しての働きかけとして朝食の欠食に対しても先ほど大島委員がおっしゃったような働きかけを食環境整備として取り

組むことも考えられると思います。若い方たちに届くよう情報発信だけではなく、様々な働きかけを行っていくことが必要かと思えます。
他に何かご意見のある方はよろしく願います。

委員

ちょっとお聞きしたいっていうよりも、どういう範囲でやっているのかなっていうのは、その4番の学校給食における地場産物の使用割合についてですが、この地場産物って、どの範囲なんですかね。

県産農産物が食材を主に使うということなのか、或いは地域の野菜を使うっていう範囲で地場産ととらえているのか、私はJAグループですから、そういったところに興味があるんですが、あまり意味がないと思っています。

私たちが提唱しているのは、国産国消っていう部分です。特に山梨県の場合は、農業の形態が果樹を主体とした園芸県だから、多くの食材を学校給食に確保するっていうのは非常に難しい部分。学校給食を一つの教育の部分として考えていただくと。

下の方にある、これ私ちょっと内容はよくわかりませんが食の伝承マイスターっていうような部分の中で、地域の中で伝承されている郷土食ですとか、そういったものを学校給食に年のうちに何回か提供してこういう部分があったというようなところを伝える、それには当然地域での野菜ですとか、そういったものを使って作られているものだと思いますから、そういった方が価値があるんじゃないかなと思います。

特に地場産物を使用していただく、県産農畜産物、地域地産地消、そういった部分の大切さという部分は、大変重要だと思います。これは子供たちにとっても、教育として重要だと思いますが、今の学校給食のメニュー見させていただきますと、非常にハイカラ、いろいろなメニューを工夫してやっただけでいる。それを地場産で賄うっていうのは無理があるんじゃないか。

これを70%にしましょうよ、ってそれは数字の上であって、子供たちの食育を考えると、もう少し大きな視点の中で、言わしていただければ国産国消という部分の中です、食への興味、食の大切さ、地域における農業の形態、こういう部分だということを知ってもらう機会にさせていただければいいのかなと思います。

ただこの数字というのは、あまり意味がないということ言っちゃ申し訳ないけども、あまりこう力を入れるべきものではないのかなと、もっと意味合いを広くしていただいた方がいいかなと思います。

議長

保健体育課の方ではいかがでしょうか。

保健体育課

ご意見ありがとうございます。

この調査における地場産物っていうのは国の調査に基づいて行ってまして、基準を全部国とそろえてあります。

地場産物は一応県内産と地域のもので、二通り調査をするんですが、その数値を合わせた数値がこの現在の数字となっています。

議長

よろしいでしょうか。

多分前回もそのところが話題になったかと思うのですが、その一定期間でしたよね確か。

この調査はこれ一年中ではないので何とか賄っているのかなという数字じゃないかということが

あったと思いました。
はい。他にはいかがでしょうか。

委員

私は山梨県パン協同組合ってところに属しています。
全パン連という全国パン屋の組織でも、減塩のパンの話が出ています。
パン屋として、病人食じゃないんで、パンの塩を減らすと、パンっておいしくないんですよ。
だけど、まずいパンを何で子供たちに食べさせるんだろう。僕らパン屋からすると、学校給食にパン屋は必要ないのかなと思うこともあるんですよ。
子供たちってパンはまずいと思ってしまう。僕らは困るんですよ。全然食育に繋がらないなと感じています。
それと、1番の、食べない理由じゃなくて、朝食を食べるとこうなりますよってというのがいいんじゃないですか。早寝早起きするとね、お母さんちゃんと早く起きてくれる。ご飯作ってくれると思うんですよ。
朝食を食べると脳の働きがよくなるんだよ、とか、みんな元気になって、勉強できるよね。とか、そういうプラスの効果の話をしてくれた方が、なぜ食べないのって言ったら、そういう言い訳してきますから、食べるようになりますよって話をぜひしていただければなと思いました。

委員

以前県立病院などにいまして、減塩パンとか、そういうのも実際に使っていたものです。
今、まずいというお話をされたんですけど確かにまずくなる場合ってのもあると思うんです。
（商品で）塩気を感じて出しているものもあると思うんですけど、実は減塩パン、患者さんに好評で売って欲しいという患者さんが実は数多くいたんですよ。
なぜかっていうと、塩が入ってないと、甘さを感じるんですが、砂糖入れてるわけじゃないんですけど甘さを感じて、何て言うかな、ほのかな甘さがあって、それが欲しいっていう方がいて、実際に、私病院の時に、（パン屋さんに）お店でも販売しませんか、そうすれば、患者さんに聞かれたら、うちの病院としても、ここで売ってますよっていうご紹介をしますよ、って話はしたんですよ。そしたら、やっぱり塩分っていわゆる膨らんだ時のうまこう粘りを掴み取るために必要なものなので、何か焼く時にすごい管理がかなり大変ということで、塩加減の減らし具合で焼き方がすごく難しいので、大量生産ができない、って言われたんです。その時は。だからちょっとお店で販売するっていうのは、せっかくありがたい話なんだけど、ちょっとできないんですよっていうお話を受けたんです。
だから、もしかしたら、やり方とか粘りを他に何か強くするものを入れるとか何か、やり方によってなのかもしれないですけど、評判の良いパンもあるっていうことは、私も実際その減塩パンを食べて、私もむしろおいしいと思っている1人なんで、全部が全部まずいというわけでは少なくともないと思うんです。ただね、全部が全部ではなく、まずくなるパンもあると思いますけども、逆にそういう評価があるっていうのも、病院で実際に患者さんから生の声を聞いてるんで、そんなところは、もし工夫できたらいいのかなと。もしかしたらやり方なんかによっては、逆に評判になるパンももしかしたらあるかもしれない。可能性の話ですけども、そんなことがありました。
それから、先ほどから朝食のことについても出てるんですけども、栄養士会の方でも市町村の広報紙なんかに掲載したりするような、そんな朝食なんかも、こういう理由でというようなパンフを作ってますんで、それもホームページなんかでダウンロードできたり、それから市町村にも広報に掲載して欲しいって送ったりとかいろいろしてるんですけど。
広報紙もね、いろんな市町村の事業で出したりとかいろんなことがあるんで、なかなか全部その

記事とか当然載せられないってことがあるんですけど、そういうのをやっぱりもっと今のお話聞いててね、なぜ朝食をとったらいいのかっていうところがやっぱり理解してもらえないと、無理だと思っています。それから、今の子供たちの場合は子供たちでもやっぱり食べなかった朝起きられなかったお母さんだって抜いてたのにもう体が慣れちゃって。それでそのまま作らない状態がずっと続いてるっていう方がどうも多いみたいなので、これも確実に調査して、結果出たことじゃないんで、あくまであたっている感触からなんですけども、そういう意味でも、まずどうしたらどうして必要なのかっていうところから、その辺はもうちょっと角度を変えて、それから対象者へうまく届くようなやっぱり若いこの 20 代から 30 代ぐらいかけてのアピールってのが一番大切だと思うんですね。小学生が自分たちで作ればいいですけどもやっぱり親の影響が一番まだある時だと思えますんで、その辺は栄養士会としても進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長

他にはいかがでしょうか。

委員

一番最初のページに、まず有機農業の取り組み面積のことを目標値として、令和 4 年度は一応 247 ヘクタール、広がりを見せている部分があったり、農水省の方で、みどりの食料戦略の方を今策定されて、おそらく県も少し連動して動かれてると思うんですけども、今見せていただく資料の中に推進及び普及の目標とかっていうのは、例えば、有機食品の国産のシェア率とかっていうのが 2017 年の段階で 60%を 84%にしようとか、有機食品を週に 1 回以上利用するもの割合を、2017 年の段階だと 17.5%を 2030 年に 25%にしていこうというようなことを国は掲げていったりするんですけども、県もそれに連動して、農地面積を非拡大するって目標あるんだけども、有機農産物をどれだけその県内の人たちが食品の中で取り込んで食べたかっていう指標みたいなものは、最初低いと思うんですけど、でも子供たちから始まって、少しでも広がっていくっていうのが、本当の、安全安心な食品をもっと広げていくっていう部分に繋がるのかなと思うので。来年からでもいいんですけど、そういった指標を調査していくっていうのも、今後、何ていうか、食生活、こちらの課で推進していく中で重要なことかなと思いますんでちょっと検討いただきたいなと思います。

議長

よろしいですか、県の方から。

農業技術課

農業技術課です。

県の資料につきましては、取り組み面積ということで設定をさせていただきます、国の目標と連動した形です。これについては、県の基本計画の中で見直しているところであり、数字的には、R8 年度の目標数値ということで、整理しているところです。

今お話ありました具体的な農産物の販売、その指標等につきましては、今は、栽培面積ということ（指標）ですので、こちらの方を主に推進しているところです。また他の関係する所とも、情報共有する中考えていければなと思いました。

議長

他にはいかがでしょうか。

私の方から一つ、質問させていただきます。資料 2-1 の 3 番の件です。栄養教諭による地場産物

を活用した食に関する指導回数についてなんですが、この回数というのは多分、国の方に報告してるデータかと思いますが、全国や県のデータを検索しても見ることができません。これは何かに公表されてるんでしょうか。

保健体育課

現段階では、特にどこに公表というわけではなく、本当にこのデータ、ここでのデータという感じにはなっているんですが、月12回を今年は目標としております。

議長

この栄養教諭によると書いてあるので、その栄養職員の方が対応したものについては入ってないというふうに捉えればいいのか、或いは栄養教諭1人当たりの年間の平均がこの回数っていうことなのでしょうか。

保健体育課

1人当たりですね。1人あたり栄養教諭の回数です。

ただ、栄養教諭とはなっているんですが、給食センターには栄養士や管理栄養士、栄養職員、いろんな職種の人がいるので、同時に指導で行くことが多いので、栄養教諭以外の先生も同じ回数、行っているのが現状です。

議長

ありがとうございました。

地場産物の活用した食育、食教育に国が設定しているからですが、地場産物だけでなく全体として1人当たり何回くらい食育の指導を実施しているのか、一緒に調べているのであれば、どこか括弧書きで記載していただくか、保健体育課のホームページへの掲載を考えていただけたらと思います。

保健体育課

はい、わかりました。

議長

他には、いかがでしょうか。

そういたしましたら、資料1、2、全体で何かご意見、ございますでしょうか。

委員

その後、この計画の進捗とかそういうのが終わると次の令和8年とか9年とかには、次の計画ができるのかなあというふうに思うんですが、その中にぜひ入れていただきたい内容があって、多分日本は、糖尿病の患者さんがものすごく増えてるんじゃないかなというふうに思ってます。その減塩運動もいいんですけど、子供の、要は糖尿病の数とか数をどうやったら減らすとかっていうそういう食育、みたいなことも含めてしていただきたいなというふうに思っています。

それと、もう日本の加工食品の味覚が狂ってて、漬物がものすごい甘くなったり、惣菜がものすごい甘くなったり、こないだもどここの味噌ラーメンがおいしいから長谷川さん食べた方がいいなんていうから行ったら、甘くて食えないですね、びっくりして。ということがあったり、そういう甘いものは甘いなりに、しょっぱいものはしょっぱいなりにとか、出汁のことだとか。そういうことを含めた教育活動、教育っていうか食育ということをご希望したいなというふうに思います。

この饅頭甘くなくておいしいって言葉をよく聞きますけど、饅頭なんて甘いからうまいじゃんね、といつでも思うんですが、そんなことも含めてですね。ぜひお願いしたいなというふうに思います。

議長

他にはいかがでしょうか。

私の方から一つ、実は糖尿病の血糖値のことを考えますと、朝食を欠食すると昼食後の血糖値がすごい上がるという結果が出てきています。そういう意味でもトータルで考えていく必要があると思います。一方で山梨県の男児の肥満割合は全国でも高かったはずですから、情報共有をしながら教育に役立てていくことが必要じゃないかというふうに感じました。

あと、食の安全・安心ポータルサイトのことなのですが、綺麗になって非常に見やすくなったと思いました。食の安全・安心は、基本的には県民の健康を守ることが一番メインであると捉えています。健康や栄養に関わる健康増進課や学校給食関係では、いろいろな教材も作ってらっしゃいます。それが食の安全・安心ポータルサイトにあまり繋がっていないのです。私も今回いろいろと調べてみたのですが、知りたい情報にいきつかず、わからないことがいっぱい出てきました。なので、一般の方が検索したいと思ったときにたどり着かない状況があると思われま。食の安全・安心ポータルサイトは、横の繋がりをまとめていくところなのだろうと理解していますので、各課で出しているものをもう少し拾い上げて、県民への情報提供につなげていくともっとアクセス数は増えると思います。ぜひそのあたりを大変だと思いますが、工夫していただけたらと思います。

他にいかがでしょうか。

皆様本当にいろいろなご意見をありがとうございました。それぞれの立場で考えていきますので、いろいろなご意見があることも必要なことではないかと思ひます。

それでは以上をもちまして、今回の議事を終了したいと思います。

ご協力どうもありがとうございました。

4 その他

5 閉会